

別紙様式 3

平成 24 年度 期中の評価実施地区一覧表

四国森林管理局

整理 番号	都道府県	事業実施主体	事業名	事業実施地区名		総便益 B (千円)	総費用 C (千円)	分析 結果 B/C	実施方針
1	徳島県	徳島森林管理署	民有林直轄地 すべり防止事 業	穴吹川地区	あなぶきが わちく	51,555,765	25,120,964	2.05	変更

【記載要領】

1. 治山事業、森林整備事業ごとに別葉とする。
2. 事業実施主体は、事業を実施する森林管理署等の名称を記載する。
3. 事業名は、治山事業にあつては、「国有林治山事業実施要領」の第3に定める事業区分を記載する。
森林整備事業にあつては、森林環境保全整備事業又は森林居住環境整備事業の別を記載する。
4. 事業実施地区名は、運用第2の区分による。事業実施地区名には、ふりがなを付す。
5. 総便益及び総費用は、千円未満四捨五入とし千円単位で記載する。
6. 分析結果は、小数点以下第3位四捨五入とし小数点以下第2位まで記載する。
7. 実施方針は、継続、変更、休止又は中止の別を記載する。

期 中 の 評 価 個 表

事業名	直轄地すべり防止事業	事業計画期間	昭和43年度～平成27年度（48年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	穴吹川（あなぶきがわ） （徳島県）	事業実施主体	四国森林管理局 徳島森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区の地質は、中央構造線と御荷鉾（みかぶ）構造線に挟まれる三波川帯及び御荷鉾構造線と仏像構造線に挟まれる秩父帯に属し、御荷鉾緑色岩及び砂岩、泥岩の互層からなり風化を受けやすい脆弱な地質構造となっている。</p> <p>このため過去から大規模な地すべりによる被害が発生していた。この復旧や地すべり活動の防止には相当の経費と脆弱な地質に対応した高度な技術を要することから、徳島県及び旧木屋平村（現美馬市）の強い要請を受け、昭和43年度より直轄地すべり事業に着手した。</p> <p>その後、昭和51年、昭和58年、平成2年、平成12年から平成14年の台風等の豪雨によって地すべり活動が活発化し、その都度事業内容を見直しつつ現在に至っている。</p> <p>なお、平成23年7月の台風6号による豪雨により地すべり性崩壊が新たに発生したため、事業内容を見直すこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：溪間工213基、山腹工17ha、集水井工4基 ・総事業費：11,801,000千円（平成20年度の評価時点：11,521,000千円） 		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>当事業の費用対効果分析における主な効果は山地保全便益であり、実施した事業によって雨水流下に伴う侵食による表土の流出を抑制する効果及び山崩れ等によって大量に流出する土砂を抑制する効果である。</p> <p>平成23年7月の台風6号による豪雨により地すべり性崩壊が新たに発生したため、平成20年度評価時の総事業費11,521,000千円を11,801,000千円に変更、事業期間の終期を平成24年度から平成27年度に延長する。</p> <p>また、平成24年度時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 51,555,765千円（平成20年度の評価時点：49,466,741千円） 総費用(C) 25,120,964千円（平成20年度の評価時点：21,249,064千円） 分析結果(B/C) 2.05（平成20年度の評価時点：2.33）</p>		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は、基岩が著しく破碎され脆弱で大規模な崩壊や地すべり性の崩壊を起こし易い御荷鉾構造線沿いに位置し、周辺の森林は、スギ人工林が大半を占めている。</p> <p>本事業の実施により、一部地すべり活動の抑制や荒廃地の復旧が図られているところであるが、新たな地すべり性崩壊が発生するなど、未だ地すべり災害が発生する危険性が高い。</p> <p>平成20年度の期中の評価時点から、周辺の社会経済情勢については、特段変化はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な保全対象：家屋13戸、国県道2km、市道4km、林道1km、農耕地9ha 		
③ 事業の進捗状況	<p>地すべり防止のため、地下水を排除する集水井工等を実施した。また、崩壊地では、その拡大防止や森林への早期復元を図るため山腹工を、荒廃溪流では、不安定土砂の流出防止や渓岸侵食の防止を図るため溪間工を実施した。従前の計画では平成23年度までの事業の進捗率は97%（事業費）であったが、今回の事業内容の見直しにより進捗率は96%となっている。</p>		
④ 関連事業の整備状況	<p>当地区の下流域では、徳島県が砂防工事を実施している。事業実施に当たっては、関係各機関による調整会議を開催し、十分な連携を図りながら効率的に事業を実施し総合的な事業効果が発揮されるよう努めている。</p>		
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>当地区は、御荷鉾構造線沿いに位置し、脆弱な地質で、過去に土砂の流出及び地すべり性崩壊の発生により、人家・国道に被害を与えた地区である。平成23年7月の台風6号による豪雨では地すべり性崩壊が新たに発生し、下流部への影響が懸念される場所である。これまでも当事業において、地すべりによる被害を防止・軽減するための対策を実施しているが、現在も地すべり現象は地域住民の日常生活に多大な影響を及ぼしていることから、安全で安心できる豊かな暮らしの実現を図るため、早期概成を要望する。（徳島県）</p> <p>当地区は、御荷鉾構造線沿いに位置し、脆弱な地質構造であり、過去にも土砂の流出及び地すべり性崩壊により人家、国道に被害が発生した地区である。当該事業は昭和43年度より実施され工事を進めて頂いていますが、昨年7月の台風豪雨により太合地区及び富士の池地区で地すべりによる崩壊及びクラックが発生し市民の生活に多大な影響を及ぼす恐れがあるため早期施工を要望します。（美馬市）</p>		
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>現地の状況に応じて、最も効果的かつ効率的な工種・工法を検討し、転石等の現地発生材を利用する工法等コスト削減に繋がる工法の採用に努めるとともに、事業実施に当たって事業費の削減を図ることとする。</p>		

⑦ 代替案の実現可能性	なし。
森林管理局事業評価技術検討会の意見	事業の必要性、効率性、有効性が認められること、地元の強い要望もあることから、今後とも周辺環境に配慮しつつ、計画変更の上、事業を継続実施することが望ましい。
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 地すべりの活動状況から、放置すれば大規模な滑落崩壊や不安定土砂の流出が懸念され、下流域の家屋、公道等に被害がおよぶ恐れがある。 また、地元から安全安心な生活の確保を求める要望が強いことから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 現地発生材を有効に活用するなど、現地の状況に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法を検討しコスト低減を図っていること及び費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 当事業の実施により地すべりの防止、崩壊地の復旧及び溪床堆積砂土砂の安定化等下流域の保全が図られることから、事業の有効性が認められる。 ・実施方針： 事業を継続する。

様式1

便益集計表 (治山事業)

事業名：直轄地すべり防止事業
施行箇所：穴吹川地区

都道府県名：徳島
(単位：千円)

大区分	中区分	評価額	備考
山地保全便益	土砂流出防止便益	51,345,888	
	土砂崩壊防止便益	209,877	
総便益 (B)		51,555,765	
総費用 (C)		25,120,964	千円
費用便益比		$B \div C = \frac{51,555,765}{25,120,964} = 2.05$	

